

**【表紙】**

|               |                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】        | 半期報告書                                                                                                             |
| 【提出先】         | 関東財務局長                                                                                                            |
| 【提出日】         | 2026年7月31日                                                                                                        |
| 【計算期間】        | 第13期中 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)                                                                                 |
| 【発行者名】        | UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ<br>(UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV)                                                    |
| 【代表者の役職氏名】    | チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ<br>ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger)<br>メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ<br>イオアナ・ナウム (Ioana Naum) |
| 【本店の所在の場所】    | ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL-1855、J.F.ケネディ通り33A<br>(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg) |
| 【代理人の氏名又は名称】  | 弁護士 大 西 信 治                                                                                                       |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング<br>森・濱田松本法律事務所外国法共同事業                                                              |
| 【事務連絡者氏名】     | 弁護士 大 西 信 治<br>弁護士 白 川 剛 士                                                                                        |
| 【連絡場所】        | 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング<br>森・濱田松本法律事務所外国法共同事業                                                              |
| 【電話番号】        | 03 (6212) 8316                                                                                                    |
| 【縦覧に供する場所】    | 該当事項なし                                                                                                            |

- (注1) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル=159.39円) による。
- (注2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てまたは円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは円貨をもって行う。
- (注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

## 1【外国投資法人の概況】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプーバランスド (米ドル) (以下「UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプ」を「本投資法人」、「UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプーバランスド (米ドル)」を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)の概況は以下のとおりである。

(注) ファンドにはP-a-c-c投資証券(クラス(日本円・ヘッジ)を含む)以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、クラスP-a-c-c投資証券およびクラス(日本円・ヘッジ)P-a-c-c投資証券を指すものとする。

### (1)【主要な経営指標等の推移】

(バランスド (米ドル) )

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

|                                                                                     | 2024年4月末日に<br>終了する<br>中間会計年度末  | 2024年10月末日に<br>終了する<br>会計年度末   | 2025年4月末日に<br>終了する<br>中間会計年度末  | 2025年10月末日に<br>終了する<br>会計年度末   | 2026年4月末日に<br>終了する<br>中間会計年度末  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| (a) 営業収益 <sup>(1)</sup>                                                             | 11,602,515.77                  | 16,087,377.30                  | 3,004,396.07                   | 37,555,853.02                  | 16,560,704.03                  |
| (b) 経常利益金額または<br>経常損失金額                                                             | 11,602,515.77                  | 16,087,377.30                  | 3,004,396.07                   | 37,555,853.02                  | 16,560,704.03                  |
| (c) 当期純利益金額または<br>当期純損失金額                                                           | 11,602,515.77                  | 16,087,377.30                  | 3,004,396.07                   | 37,555,853.02                  | 16,560,704.03                  |
| (d) 出資総額 <sup>(2)</sup>                                                             | 131,363,290.40                 | 228,892,020.68                 | 218,559,305.80                 | 372,965,446.06                 | 401,100,288.20                 |
| (e) 発行済投資口総数<br>(クラスP-a-c-c投資証券)<br>(クラス(日本円・ヘッジ)<br>P-a-c-c投資証券)                   | 4,726,842.240口<br>201,882.555口 | 4,507,969.914口<br>186,322.020口 | 3,751,199.860口<br>120,601.922口 | 3,895,963.704口<br>120,601.922口 | 4,038,177.293口<br>119,681.275口 |
| (f) 純資産額                                                                            | 131,363,290.40                 | 228,892,020.68                 | 218,559,305.80                 | 372,965,446.06                 | 401,100,288.20                 |
| (g) 資産総額                                                                            | 134,846,743.42                 | 229,339,451.20                 | 219,388,402.35                 | 373,287,486.02                 | 402,235,734.72                 |
| (h) 1口当たり純資産価格<br>(クラスP-a-c-c投資証券)<br>(クラス(日本円・ヘッジ)<br>P-a-c-c投資証券)                 | 18.72<br>10,665円               | 19.46<br>10,782円               | 19.60<br>10,629円               | 21.97<br>11,688円               | 22.78<br>11,903円               |
| (i) 1口当たり当期純利益金額<br>または当期純損失金額<br>(クラスP-a-c-c投資証券)<br>(クラス(日本円・ヘッジ)<br>P-a-c-c投資証券) | 1.84<br>1.85                   | 2.70<br>5.69                   | 0.22<br>3.44                   | 2.57<br>4.79                   | 0.84<br>0.09                   |
| (j) 分配総額                                                                            | 205,312.01                     | 383,410.94                     | 240,160.83                     | 548,048.56                     | 316,695.34                     |
| (k) 1口当たり分配金額                                                                       | 該当事項なし                         | 該当事項なし                         | 該当事項なし                         | 該当事項なし                         | 該当事項なし                         |
| (l) 自己資本比率                                                                          | 97.42%                         | 99.80%                         | 99.62%                         | 99.91%                         | 99.72%                         |
| (m) 自己資本利益率 <sup>(3)</sup><br>(クラスP-a-c-c投資証券)<br>(クラス(日本円・ヘッジ)<br>P-a-c-c投資証券)     | 7.16%<br>0.95%                 | 14.54%<br>7.99%                | 4.70%<br>-0.34%                | 12.90%<br>8.40%                | 16.22%<br>11.99%               |

(1) 営業収益には投資収益および実現および未実現利益(損失)を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売していたクラスのみ記載している。

(注) 各取引日に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある(財務書類に対する注記1参照)。以下同じ。

## (2) 【外国投資法人の出資総額】

2026年5月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

|             | 出資総額 (米ドル)                     | 発行済投資証券総数 (口)                 |               |
|-------------|--------------------------------|-------------------------------|---------------|
| バランスド (米ドル) | 415,515,235.03<br>(約66,229百万円) | クラス P-a c c<br>投資証券           | 3,985,136.525 |
|             |                                | クラス (日本円・ヘッジ)<br>P-a c c 投資証券 | 119,681.275   |

## (3) 【主要な投資主の状況】

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定 (改訂済) により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

## (4) 【役員の状況】

(本書提出日現在)

| 氏名                                         | 役職名                       | 略歴                                                   | 所有株式 |
|--------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------|------|
| ロバート・シュティンガー<br>(Robert Süttinger)         | チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ | UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)<br>マネージング・ディレクター  | 該当なし |
| フランチェスカ・ガニーニ<br>(Francesca Guagnini)       | メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ  | UBS アセット・マネジメント (UK) リミテッド、ロンドン<br>マネージング・ディレクター     | 該当なし |
| ジョゼ・リンダ・デニス<br>(Josée Lynda Denis)         | メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ  | ルクセンブルグ<br>インディペンデント・ディレクター                          | 該当なし |
| イオアナ・ナウム<br>(Ioana Naum)                   | メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ  | UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)<br>エグゼクティブ・ディレクター | 該当なし |
| ジョナサン・ポール・グリフィン<br>(Jonathan Paul Griffin) | メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ  | ルクセンブルグ<br>インディペンデント・ディレクター                          | 該当なし |

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム (Ernst & Young Société Anonyme) である。

## (5) 【その他】

## a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を拡大するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日法に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

**b. 事業譲渡または事業譲受****投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併****本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散**

定足数および多数決の要件に関する法律規定を満たす投資主総会は本投資法人を解散することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を解散するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人が清算する場合、一名以上の清算人により終了される。投資主総会が清算人を任命し、清算人の報酬および権限の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却して、当該サブ・ファンドの清算による正味収入を当該サブ・ファンドの投資主に分配する。清算工程の終了時点で投資主に分配できない清算収入は時効期間の満了までルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

同一サブ・ファンド内で各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの純資産総額が当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスを経済的に合理的な管理のため要求される価額より下落するかまたはかかる価額に達しなかった場合、または政治、経済もしくは金融の状況が著しく変化した場合または合理化の一環として、本投資法人は、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を決定が効力が生じる評価日または時間における純資産価格にて(投資対象の実際の換金レートおよび換金経費を考慮して)買い戻すことを決定することができる。

取締役会の権利にかかわらず、取締役会の提案に基づいて、サブ・ファンドの投資主総会において、サブ・ファンドが発行した投資証券を回収し、投資主に対して保有する投資証券の純資産価額を返還することにより、本投資法人の資本を減額することができる。純資産価額は上記の決定が効力を発生する日に計算し、サブ・ファンドの資産の処分によって生じた代金および清算に起因する費用を織り込むものとする。

投資主総会または本投資法人の取締役会による投資証券の消却の決定は、2026年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利」と題する項の「報告書を受領する権利」に記載される通り関係するサブ・ファンドの投資主に通知される。

買い戻しのために投資主が提出しなかった換金される投資証券の純資産価額に相当する金額は、かかる投資証券に対する権利を有する者に代わって時効期間が経過するまでルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

**サブ・ファンドの合併またはサブ・ファンドと他のUCIとの合併**

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドの投資証券の発行を取りやめ、別のUCIまたは別のサブ・ファンドの投資証券として指定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限をそこなわずに、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併の決定は2026年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利」と題する項の「報告書を受領する権利」に記載される通り投資主に通知する。決定が公告されてから一か月以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、2026年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等 2 買い戻し手続等」と題する項に記載するガイドラインに従って、買い戻手数料またはその他の管理料金を支払わずに、その時点の純資産価格で買い戻す権限を有する。買い戻のために提出されなかった投資証券は、決定が有効となる日に計算した関係するサブ・ファンドの純資産価格に基づい

て交換される。契約型投資信託として設立された投資ファンドの投資証券が割当てられる場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

#### 本投資法人の総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、本投資法人または関係するサブ・ファンドの投資主の総会の定足数は要求されず、決定は総会に出席するまたは委任状による投資証券の単純多数によって承認されることができる。

#### c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

#### d. 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

## 2 【外国投資法人の運用状況】

### (1) 【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(バランスド (米ドル) )

(2026年5月末日現在)

| 資産の種類      | 国・地域名   | 時価合計 (米ドル)                     | 投資比率 (%) |
|------------|---------|--------------------------------|----------|
| 投資信託       | ルクセンブルグ | 313,480,257.73                 | 73.80    |
|            | アイルランド  | 51,881,156.18                  | 12.21    |
|            | 小計      | 365,361,413.91                 | 86.02    |
| その他証券      | アイルランド  | 38,014,307.60                  | 8.95     |
|            | 小計      | 38,014,307.60                  | 8.95     |
| ポートフォリオ合計  |         | 403,375,721.51                 | 94.97    |
| 現金・その他資産   |         | 21,373,667.79                  | 5.03     |
| 資産総額       |         | 424,749,389.30                 | 100.00   |
| 負債総額       |         | 9,234,154.27                   | 2.17     |
| 合計 (純資産総額) |         | 415,515,235.03<br>(約66,229百万円) | 97.83    |

(注) 投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

### (2) 【運用実績】

#### ① 【純資産等の推移】

2026年5月末日までの1年間における各月末の総資産および純資産の推移は以下のとおりである。

(バランスド (米ドル) )

|           | 資産総額    |        | 純資産総額   |        | 1口当たり純資産価格<br>(クラスP-a c c<br>投資証券) |       | 1口当たり純資産価格<br>(クラス (日本円・ヘッジ)<br>P-a c c投資証券) |
|-----------|---------|--------|---------|--------|------------------------------------|-------|----------------------------------------------|
|           | 千米ドル    | 百万円    | 千米ドル    | 百万円    | 米ドル                                | 円     | 円                                            |
| 2025年6月末日 | 231,204 | 36,852 | 228,838 | 36,474 | 20.62                              | 3,287 | 11,116                                       |
| 7月末日      | 366,823 | 58,468 | 353,427 | 56,333 | 20.81                              | 3,317 | 11,176                                       |
| 8月末日      | 361,229 | 57,576 | 359,798 | 57,348 | 21.13                              | 3,368 | 11,314                                       |
| 9月末日      | 366,774 | 58,460 | 366,101 | 58,353 | 21.52                              | 3,430 | 11,483                                       |
| 10月末日     | 373,287 | 59,498 | 372,965 | 59,447 | 21.97                              | 3,502 | 11,688                                       |
| 11月末日     | 375,187 | 59,801 | 372,612 | 59,391 | 21.95                              | 3,499 | 11,641                                       |
| 12月末日     | 378,773 | 60,373 | 377,974 | 60,245 | 22.15                              | 3,530 | 11,702                                       |
| 2026年1月末日 | 389,738 | 62,120 | 388,573 | 61,935 | 22.47                              | 3,581 | 11,834                                       |
| 2月末日      | 398,827 | 63,569 | 393,285 | 62,686 | 22.77                              | 3,629 | 11,965                                       |
| 3月末日      | 380,378 | 60,628 | 378,500 | 60,329 | 21.57                              | 3,438 | 11,298                                       |
| 4月末日      | 402,236 | 64,112 | 401,100 | 63,931 | 22.78                              | 3,631 | 11,903                                       |
| 5月末日      | 424,749 | 67,701 | 415,515 | 66,229 | 23.66                              | 3,771 | 12,330                                       |

ファンドの投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。

同取引所での実質的な取引実績はない。

## ②【分配の推移】

バランスド（米ドル）

クラスP－a c c投資証券／クラス（日本円・ヘッジ）P－a c c投資証券

該当事項なし

## ③【自己資本利益率（収益率）の推移】

2025年6月1日から2026年5月末日までの1年間の自己資本利益率（収益率）は以下のとおりである。

| バランスド（米ドル） | 収益率（％）（注）                   |       |
|------------|-----------------------------|-------|
|            | クラスP－a c c投資証券              | 17.42 |
|            | クラス（日本円・ヘッジ）<br>P－a c c投資証券 | 13.17 |

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2026年5月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計金額を加えた額）

b＝2025年5月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

## （3）【投資リスク】

- ① 当中間計算期間において、2026年4月30日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクに関して重要な変更はない。
- ② 本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

### 3【資産運用会社の概況】

#### (1)【名称及び資本金の額】

##### ① UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ(「管理会社」)

資本金(株主資本)の額

2026年4月末日現在の株主資本総額は、13,746,000ユーロ(約26億円)

(注)ユーロの円貨換算は、便宜上、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=185.66円)による。

##### ② UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2026年4月末日現在の株主資本総額は、500,000スイスフラン(約1億165万円)

(注)スイスフランの円貨換算は、便宜上、2026年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=203.30円)による。以下同じ。

##### ③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2026年5月末日現在の株主資本総額は、10,000,000スイスフラン(約20億円)

#### (2)【大株主の状況】

##### ① UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ

(2026年4月末日現在)

| 名称                                                | 住所                                    | 所有株式数<br>(株) | 比率<br>(%) |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------|-----------|
| UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー<br>(UBS Asset Management AG) | バーンホフ・シュトラッセ45、<br>CH-8001 チューリッヒ、スイス | 6,873        | 100       |

##### ② UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2026年4月末日現在)

| 名称                                                | 住所                                    | 所有株式数<br>(株) | 比率<br>(%) |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------|-----------|
| UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー<br>(UBS Asset Management AG) | バーンホフ・シュトラッセ45、<br>CH-8001 チューリッヒ、スイス | 5,000,000    | 100       |

##### ③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2026年5月末日現在)

| 名称                       | 住所                                    | 所有株式数<br>(株) | 比率<br>(%) |
|--------------------------|---------------------------------------|--------------|-----------|
| ユービーエス・エイ・ジー<br>(UBS AG) | バーンホフ・シュトラッセ45、<br>CH-8001 チューリッヒ、スイス | 100,000,000  | 100       |



## (3) 【役員の状況】

## ① UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ) エス・エイ

(2026年4月末日現在)

| 氏名                                       | 役職名                           | 就任          | 略歴                                                       | 所有株式 |
|------------------------------------------|-------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------|------|
| マニエル・ローラー<br>(Manuel Roller)             | チェアマン、<br>ディレクター／<br>ボード・メンバー | 2025年3月28日  | UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、スイス ヘッド・オブ・ファンドマネジメント    | 該当なし |
| フランチェスカ・ジリ・プリム<br>(Francesca Gigli Prym) | ディレクター／<br>ボード・メンバー           | 2019年12月5日  | UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ) エス・エイ、ルクセンブルグ、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー    | 該当なし |
| ウジェーヌ・デル・シオッポ<br>(Eugène Del Cioppo)     | ディレクター／<br>ボード・メンバー           | 2022年9月2日   | UBSファンド・マネジメント(スイス) エイ・ジー、バーゼル、スイス チーフ・エグゼクティブ・オフィサー     | 該当なし |
| アン・シャルロット・ローヤー<br>(Ann-Charlotte Lawyer) | ディレクター／<br>ボード・メンバー           | 2022年1月1日   | ルクセンブルグ大公国、インディペンデント・ディレクター                              | 該当なし |
| ジョヴァンニ・パピーニ<br>(Giovanni Papini)         | ディレクター／<br>ボード・メンバー           | 2025年10月29日 | メンバー・オブ・ザ・UBSAM ディビジョン EMEA マネジメント・コミッティー                | 該当なし |
| フランチェスコ・グラナー<br>(Francesco Grana)        | ディレクター／<br>ボード・メンバー           | 2025年10月29日 | ヘッド・オブ・グローバル・ホールセール・クライアント・カバレッジ・アンド・ヘッド・オブ・EMEA AMリージョン | 該当なし |

## ② UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2026年4月末日現在)

| 氏名                                       | 役職名                    | 略歴           | 所有株式 |
|------------------------------------------|------------------------|--------------|------|
| ミーダーホフ・マーカス<br>(Miederhoff Markus)       | ヴァイス・チェアマン             | 2019年6月20日就任 | 該当なし |
| ケッター・レト・ユー<br>(Ketterer Reto U.)         | ディレクター／<br>ボード・メンバー    | 2020年9月24日就任 | 該当なし |
| サリバ・ガイレ<br>(Saliba Gaylee)               | ディレクター／<br>ボード・メンバー    | 2021年12月1日就任 | 該当なし |
| イヴァノビッチ・アレクサンダー<br>(Ivanovic Aleksandar) | チェアマン                  | 2020年9月24日就任 | 該当なし |
| スティラート・イボンヌ<br>(Stillhart Yvonne)        | 社外インディペンデント・<br>ディレクター | 2019年6月20日就任 | 該当なし |
| ビョーハイム・ジェイコブ<br>(Bjorheim Jacob)         | 社外インディペンデント・<br>ディレクター | 2019年6月20日就任 | 該当なし |

## ③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2026年5月末日現在)

| 氏名                                        | 役職名                 | 略歴           | 所有株式 |
|-------------------------------------------|---------------------|--------------|------|
| ロジャー・フォン・<br>メントレン<br>(Roger von Mentlen) | チェアマン               | 2023年11月1日就任 | 該当なし |
| バーバラ・ランバート<br>(Barbara Lambert)           | ディレクター／<br>ボード・メンバー | 2022年4月5日就任  | 該当なし |
| ダニエル・ジェイ・<br>クリティン<br>(Daniel J. Crittin) | ディレクター／<br>ボード・メンバー | 2016年4月25日就任 | 該当なし |
| ガブリエラ・フーバー<br>(Gabriela Huber)            | ヴァイス・<br>チェアマン      | 2015年6月12日就任 | 該当なし |
| マルクス・バウマン<br>(Markus Baumann)             | ディレクター／<br>ボード・メンバー | 2025年4月9日就任  | 該当なし |
| クラウディア・ディル<br>(Claudia Dill)              | ディレクター／<br>ボード・メンバー | 2023年11月1日就任 | 該当なし |
| ダミアン・フォーゲル<br>(Damian Vogel)              | ディレクター／<br>ボード・メンバー | 2023年11月1日就任 | 該当なし |

## (4) 【事業の内容及び営業の概況】

## ① UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ) エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。管理会社は本投資法人の所在地事務代行業務も行う。

2026年5月末日現在、管理会社は以下のとおり、646本の投資信託／投資法人等のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

| 国別（設立国） | 種類別（基本的性格）              | 本数                       | 純資産額の合計（通貨別）               |
|---------|-------------------------|--------------------------|----------------------------|
| ルクセンブルグ | オープン・エンド型<br>投資信託／投資法人等 | 536                      | 214,690,072.19オーストラリア・ドル   |
|         |                         |                          | 3,349,968,057.42カナダ・ドル     |
|         |                         |                          | 20,106,709,620.99スイス・フラン   |
|         |                         |                          | 3,427,742,569.37中国元        |
|         |                         |                          | 4,815,548,339.19デンマーク・クローネ |
|         |                         |                          | 91,399,357,368.30ユーロ       |
|         |                         |                          | 3,800,252,091.17英ポンド       |
|         |                         |                          | 3,149,008,668.55香港ドル       |
|         |                         |                          | 1,668,394,409,401.74日本円    |
|         |                         |                          | 47,395,753.85シンガポール・ドル     |
| アイルランド  | 106                     | 162,795,439,854.01米ドル    |                            |
|         |                         | 810,481,398.69オーストラリア・ドル |                            |
|         |                         | 389,241,547.87カナダ・ドル     |                            |
|         |                         | 706,055,270.43スイス・フラン    |                            |
|         |                         | 6,259,837,670.34ユーロ      |                            |
|         |                         | 2,204,661,295.45英ポンド     |                            |
|         |                         | 39,623,753,259.61日本円     |                            |
| フランス    | 2                       | 111,800,777,174.20米ドル    |                            |
|         |                         | 116,741,040.40ユーロ        |                            |
| イタリア    | 2                       | 851,071,046.00ユーロ        |                            |

## ② UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

2026年4月末日現在、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は176本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

|   | 名称                                                  | 基本的性格            | 設定日         | 純資産総額<br>(ユーロ) |
|---|-----------------------------------------------------|------------------|-------------|----------------|
| 1 | UBS (Lux) Bond Sicav - Convert Global (EUR)         | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2004年11月23日 | 4,724,603,747  |
| 2 | UBS (Lux) Fund Solutions II - UBS MSCI EM Selection | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2017年5月26日  | 4,387,590,158  |
| 3 | UBS (Lux) Money Market Fund - USD                   | 契約型投資信託          | 1988年11月29日 | 4,212,666,556  |
| 4 | UBS (Lux) Money Market Fund - EUR                   | 契約型投資信託          | 1989年10月11日 | 3,744,452,739  |

|    |                                                                                  |                  |             |               |
|----|----------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------|---------------|
| 5  | Focused Sicav - High Grade Long Term Bond USD                                    | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2006年10月26日 | 3,013,828,231 |
| 6  | UBS (Irl) Fund plc - UBS (Irl) Select Money Market Fund - EUR                    | 公開有限責任会社         | 2015年5月7日   | 2,900,821,785 |
| 7  | UBS (Lux) Institutional Fund - Equities Europe (ex UK ex Switzerland) Passive II | 契約型投資信託          | 2020年5月13日  | 2,777,231,985 |
| 8  | Global Opportunities Access - Global Equities II                                 | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2014年11月3日  | 2,524,030,965 |
| 9  | Multi Manager Access - EMU Equities                                              | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2014年7月11日  | 2,249,891,762 |
| 10 | UBS (Lux) Fund Solutions II - UBS MSCI EMU                                       | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2015年10月23日 | 2,163,479,741 |

(注1) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

### ③ ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

2026年5月末日現在、ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) は65本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

|    | 名称                                                         | 基本的性格            | 設定日         | 純資産総額<br>(ユーロ) |
|----|------------------------------------------------------------|------------------|-------------|----------------|
| 1  | Multi Manager Access II - Emerging Markets Debt            | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2013年12月2日  | 7,006,482,200  |
| 2  | Multi Manager Access II - US Multi Credit                  | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2007年11月27日 | 3,886,934,075  |
| 3  | Multi Manager Access II - High Yield                       | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2016年4月13日  | 3,564,946,674  |
| 4  | Multi Manager Access II - European Multi Credit            | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2011年11月22日 | 3,535,962,496  |
| 5  | Multi Manager Access - EMU Equities                        | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2014年7月11日  | 2,346,376,744  |
| 6  | UBS (Lux) Strategy Fund - Balanced (CHF)                   | 契約型投資信託          | 1994年7月1日   | 1,757,205,329  |
| 7  | UBS (Lux) Equity Sicav - Long Term Themes (USD)            | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2016年1月28日  | 1,733,051,510  |
| 8  | Multi Manager Access - Green, Social and Sustainable Bonds | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2022年3月10日  | 1,496,617,377  |
| 9  | UBS (Lux) Strategy Fund - Yield (CHF)                      | 契約型投資信託          | 1991年9月13日  | 1,426,265,544  |
| 10 | Global Opportunities Access - High Yield and EM Bonds      | 変動資本を有する<br>投資法人 | 2014年11月3日  | 1,325,979,912  |

(注1) 一部のファンドについては、ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ) は、管理会社の選定およびアセット・アロケーションについてのみ責任を負っている。

(注2) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注3) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

#### 4【外国投資法人の経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス投資証券以外のクラス投資証券も存在するが、本書においては下記のクラス投資証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。
- ーバランズド (米ドル)
  - クラス P－a c c 投資証券
  - クラス (日本円・ヘッジ) P－a c c 投資証券
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2026年5月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝159.39円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## （１）【資産及び負債の状況】

## UBS（Lux）ストラテジー・エクストラ・シキャプーバランスド（米ドル）

## 純資産計算書

|                    | 2026年4月30日現在   |            |
|--------------------|----------------|------------|
|                    | (米ドル)          | (千円)       |
| <b>資 産</b>         |                |            |
| 投資有価証券、取得価額        | 324,601,715.11 | 51,738,267 |
| 投資有価証券、未実現評価（損）益   | 65,059,991.16  | 10,369,912 |
| 投資有価証券合計（注１）       | 389,661,706.27 | 62,108,179 |
| 現金預金、要求払預金および預託金勘定 | 5,635,315.81   | 898,213    |
| その他の流動資産（マージン）     | 6,874,274.59   | 1,095,691  |
| 流動資産に係る未収利息        | 6,458.61       | 1,029      |
| その他の資産             | 57,092.88      | 9,100      |
| その他の未収金            | 886.56         | 141        |
| <b>資産合計</b>        | 402,235,734.72 | 64,112,354 |
| <b>負 債</b>         |                |            |
| 金融先物未実現損失（注１）      | (562,537.58)   | (89,663)   |
| 先渡為替契約未実現損失（注１）    | (343,831.41)   | (54,803)   |
| 当座借越に係る未払利息        | (6.29)         | (1)        |
| 定率報酬引当金（注２）        | (227,167.81)   | (36,208)   |
| 年次税引当金（注３）         | (1,903.43)     | (303)      |
| 引当金合計              | (229,071.24)   | (36,512)   |
| <b>負債合計</b>        | (1,135,446.52) | (180,979)  |
| <b>期末現在純資産</b>     | 401,100,288.20 | 63,931,375 |

注記は当財務書類と不可分のものである。

## UBS（Lux）ストラテジー・エクストラ・シキャブ・バランスド（米ドル）

## 運用計算書

| 自2025年11月1日 至2026年4月30日  |                        |                    |
|--------------------------|------------------------|--------------------|
|                          | (米ドル)                  | (千円)               |
| <b>収 益</b>               |                        |                    |
| 流動資産に係る利息                | 109,368.00             | 17,432             |
| 配当金                      | 58.05                  | 9                  |
| その他の収益（注4）               | 17,086.62              | 2,723              |
| <b>収益合計</b>              | <b>126,512.67</b>      | <b>20,165</b>      |
| <b>費 用</b>               |                        |                    |
| 定率報酬（注2）                 | (1,307,889.73)         | (208,465)          |
| 年次税（注3）                  | (15,339.48)            | (2,445)            |
| その他の手数料および報酬（注2）         | (21,016.98)            | (3,350)            |
| 現金および当座借越に係る利息           | (1,349.68)             | (215)              |
| <b>費用合計</b>              | <b>(1,345,595.87)</b>  | <b>(214,475)</b>   |
| <b>投資純（損）益</b>           | <b>(1,219,083.20)</b>  | <b>(194,310)</b>   |
| <b>実現利益（注1）</b>          |                        |                    |
| 無オプション市場価格証券             | 5,841,829.75           | 931,129            |
| オプション                    | 68,794.00              | 10,965             |
| 金融先物                     | 5,597,620.04           | 892,205            |
| 先渡為替契約                   | 4,131,951.92           | 658,592            |
| 為替差益                     | 8,014,545.87           | 1,277,438          |
| <b>実現利益合計</b>            | <b>23,654,741.58</b>   | <b>3,770,329</b>   |
| <b>実現損失（注1）</b>          |                        |                    |
| 無オプション市場価格証券             | (432,479.51)           | (68,933)           |
| オプション                    | (483,895.04)           | (77,128)           |
| 金融先物                     | (2,690,976.82)         | (428,915)          |
| 先渡為替契約                   | (4,121,639.87)         | (656,948)          |
| 為替差損                     | (7,859,823.93)         | (1,252,777)        |
| <b>実現損失合計</b>            | <b>(15,588,815.17)</b> | <b>(2,484,701)</b> |
| <b>当期実現純（損）益</b>         | <b>6,846,843.21</b>    | <b>1,091,318</b>   |
| <b>未実現評価益の変動（注1）</b>     |                        |                    |
| 無オプション市場価格証券             | 65,121,273.44          | 10,379,680         |
| オプション                    | 5,778.00               | 921                |
| 金融先物                     | 4,253.09               | 678                |
| 先渡為替契約                   | 105,015.98             | 16,738             |
| <b>未実現評価益の変動合計</b>       | <b>65,236,320.51</b>   | <b>10,398,017</b>  |
| <b>未実現評価損の変動（注1）</b>     |                        |                    |
| 無オプション市場価格証券             | (52,512,740.82)        | (8,370,006)        |
| 金融先物                     | (2,665,887.46)         | (424,916)          |
| 先渡為替契約                   | (343,831.41)           | (54,803)           |
| <b>未実現評価損の変動合計</b>       | <b>(55,522,459.69)</b> | <b>(8,849,725)</b> |
| <b>運用の結果による純資産の純増（減）</b> | <b>16,560,704.03</b>   | <b>2,639,611</b>   |

注記は当財務書類と不可分のものである。

## UBS（Lux）ストラテジー・エクストラ・シキャプーバランスド（米ドル）

## 純資産変動計算書

|                   | 自2025年11月1日 至2026年4月30日 |             |
|-------------------|-------------------------|-------------|
|                   | (米ドル)                   | (千円)        |
| 期首現在純資産           | 372,965,446.06          | 59,446,962  |
| 発行額               | 17,556,228.44           | 2,798,287   |
| 買戻額               | (5,665,394.99)          | (903,007)   |
| 純発行（買戻）合計         | 11,890,833.45           | 1,895,280   |
| 支払配当金（注5）         | (316,695.34)            | (50,478)    |
| 投資純（損）益           | (1,219,083.20)          | (194,310)   |
| 実現利益合計            | 23,654,741.58           | 3,770,329   |
| 実現損失合計            | (15,588,815.17)         | (2,484,701) |
| 未実現評価益の変動合計       | 65,236,320.51           | 10,398,017  |
| 未実現評価損の変動合計       | (55,522,459.69)         | (8,849,725) |
| 運用の結果による純資産の純増（減） | 16,560,704.03           | 2,639,611   |
| 期末現在純資産           | 401,100,288.20          | 63,931,375  |

## 発行済投資証券数の変動表

|                            | 自2025年11月1日 至2026年4月30日 |
|----------------------------|-------------------------|
| <b>クラスP－a c c</b>          | (口)                     |
| 期首現在発行済投資証券数               | 3,895,963.7040          |
| 期中発行投資証券数                  | 332,184.0220            |
| 期中買戻投資証券数                  | (189,970.4330)          |
| <b>期末現在発行済投資証券数</b>        | <b>4,038,177.2930</b>   |
| <b>クラス（日本円・ヘッジ）P－a c c</b> | (口)                     |
| 期首現在発行済投資証券数               | 120,601.9220            |
| 期中発行投資証券数                  | 0.0000                  |
| 期中買戻投資証券数                  | (920.6470)              |
| <b>期末現在発行済投資証券数</b>        | <b>119,681.2750</b>     |

注記は当財務書類と不可分のものである。



## UBS（Lux）ストラテジー・エクストラ・シキャプーバランスド（米ドル）

## 最重要数値

|                                | ISIN         | 2026年4月30日     | 2025年10月31日    | 2024年10月31日    |
|--------------------------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 純資産額（米ドル）                      |              | 401 100 288.20 | 372 965 446.06 | 228 892 020.68 |
| <b>クラスP-a c c</b>              | LU0200191152 |                |                |                |
| 発行済投資証券数（口）                    |              | 4 038 177.2930 | 3 895 963.7040 | 4 507 969.9140 |
| 1口当たり純資産価格（米ドル）                |              | 22.78          | 21.97          | 19.46          |
| 1口当たり発行・買戻価格（米ドル） <sup>1</sup> |              | 22.78          | 21.97          | 19.46          |
| <b>クラス（日本円・ヘッジ）P-a c c</b>     | LU1152097959 |                |                |                |
| 発行済投資証券数（口）                    |              | 119 681.2750   | 120 601.9220   | 186 322.0200   |
| 1口当たり純資産価格（日本円）                |              | 11 903         | 11 688         | 10 782         |
| 1口当たり発行・買戻価格（日本円） <sup>1</sup> |              | 11 903         | 11 688         | 10 782         |

<sup>1</sup> 注記1を参照

## 組入証券の構造

| 通貨別分類表 | （純資産に対する百分率 %） | 投資商品分類表        | （純資産に対する百分率 %） |
|--------|----------------|----------------|----------------|
| 米ドル    | 95.19          | 投資信託、オープン・エンド型 | 86.81          |
| ユーロ    | 1.96           | 投資信託証書         | 8.42           |
| 合計     | 97.15          | コモディティ証書       | 1.92           |
|        |                | 合計             | 97.15          |

## UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプ

## 財務書類に対する注記

2026年4月30日現在

## 注1－重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。

重要な会計方針は、以下のとおりに要約される。

## a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに帰属するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

ただし、投資証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、投資証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間中、営業している日）をいい、12月24日および12月31日、ルクセンブルグの法定外休日、ならびに一以上のサブ・ファンドが投資を行った主要国の取引所が閉鎖している日、またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を十分に評価することができない日、または、サブ・ファンドのパフォーマンスおよび純資産が一以上の指標に連動する場合で、その関連する指標が公表されない日を除く。

あるサブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額の割合は、各投資証券クラスの発行済投資証券がサブ・ファンドの発行済投資証券総数に占める比率に従って算定される。かかる割合は、以下のとおり、分配および投資証券の発行または買戻しが行われる毎に変化する。

- － P－d i s t クラス投資証券について分配が行われる場合、当該クラス投資証券の純資産価額および申込みもしくは買戻し価格は、分配の金額分、低い金額となる（このため、P－d i s t クラスに帰属する純資産価額の割合は減少する。）。その他の投資証券クラスの純資産価額は変わらず、それらのクラスに帰属する純資産価額の割合は増加する。
- － 投資証券の申込みまたは買戻し毎に、対応する投資証券のクラスに帰属する純資産価額は適宜調整される。

## b) 評価原則

- － 流動資産（現金および銀行預金、手形小切手、約束手形、前払費用、配当金および宣言済または発生済で未受領の利息のいずれの形式であっても）全額で評価されるが、当該評価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その真正価値を反映するために適切とみなされる減額を行った後にその評価が行われる。
- － 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は最新の入手可能な市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合は、当該投資対象の主要市場である証券取引所の入手可能な最新価格を適用する。

通常、証券取引所では取引されるものではなく、証券トレーダー間で流通市場が存在し市場標準に基づき価格が決定される有価証券、派生商品およびその他の資産の場合、本投資法人はかかる有価証券、派生商品およびその他の投資対象を当該価格を基準に評価することができる。有価証券、派生商品およびその他の投資対象が証券取引所には上場されていないが、定期的に運用され、公認され、公開されたその他の市場で売買されている場合、かかる市場の入手可能な最新価格で評価する。
- － 証券取引所に上場されておらず、別の規定された市場でも取引されておらず、適当な価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づいて本投資法人が誠実に選んだその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- － 証券取引所に上場されていない派生商品（店頭派生商品）は、独立した価格ソースに基づいて評価する。派生商品进行评估する独立した価格ソースが一つしかない場合、派生商品の対象資産の市場価格に基づいて本投資法人が認めた計算モデルを使って入手評価の妥当性を検証しなければならない。
- － 譲渡性証券集合投資事業（「UCITS」）および／またはUCIsの受益証券は、最新の純資産価額で評価する。UCITSおよび／またはUCIsの特定の受益証券または投資証券は、対象ファンドのポートフォリオ・マネジャーまたは投資顧問会社から独立した信頼できるサービス提供会社からのかかる証券の価値の見積り（価値見積り）に基づいて評価することができる。
- － オルタナティブ投資商品を構成する指数に連動するインデックス債（債務証券）は、市場基準に基づく直近で取得可能な価格（「公正価値」）で評価され、それは指数の構成要素について直近で取得可能な評価に基づいて行われる。現状において評価について報告書が取得可能であるため、インデックス債は、有効な評価がなされた報告書が取得可能な限り、報告書の記載をもとに評価される。
- － 証券取引所で取引されていないまたは公開されている他の規制された市場で取引されていない短期金融商品は、関連するイールドカーブを基準として評価される。イールドカーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドから計算される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品について、満期までの残余期間の金利にもっとも近似した金利が差し込まれる。このように計算されるため、金利は、原発行体の信用力を反映する信用スプレッドを加算して市場価格に転換される。発行体の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整される。
- － 関係するサブ・ファンドの表示通貨以外の通貨で表示され、通貨取引によるヘッジを行わない有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合には当該通貨を最も代表する市場における平均為替レートで評価する。
- － 定期預金および信託預金は、その名目価値に経過利息を加えて評価する。
- － スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が第二の独立した評価を提供する。計算はすべての現金流出入額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、該当の証券に依拠し、適用されるUBSの評価方針に基づき選択される。

異常な市況または事象のため、上記の基準が関連するサブ・ファンドの価値を正確に決定するために不適切であるか不可能であるとみなされた場合、本投資法人は、本投資法人の資産全体または個別のサブ・ファンドについて、一時的に、本投資法人が誠実に決定し、監査法人により一般的に受け入れられて確認が可能なその他の評価基準を適用することができる。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整（以下「スイング・プライシング」という。）を行うことができる。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、(i) 見積もり税金費用、(ii) サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および(iii) サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の最大2%に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび／または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび／または評価日に関して、その時点の投資証券1口当たり実勢純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄

化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資者の取引の特定の状況には関連しない。

スイング・プライシングの技法は、すべてのサブ・ファンドに適用される。

期末現在の純資産価額に対するスイング・プライシングの調整があった場合、サブ・ファンドの最重要数値の純資産価額の情報から参照することができる。1口当たり発行・買戻価格は調整済みの純資産価格を表す。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約に係る未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。実現または未実現損益は、運用計算書に計上される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に計上される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

e) スワップ

本投資法人は、その分野の取引において専門性を持つ一流金融機関を相手方とする場合、金利スワップ契約、金利スワップションに係る先渡レート契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

スワップ取引の評価額は、外部のサービス提供会社によって算出され、また二次的な独立した評価を他のサービス提供会社から入手することができる。計算は、現金の流入と流出の両方を含むすべてのキャッシュ・フローの正味現在価値に基づいている。特定の場合、内部計算（ブルームバーグから入手したモデルと市場データに基づく）および／またはブローカーの報告書による評価が使用されることがある。

評価方法は、各証券によって異なり、UBSの評価方針に従って決定される。かかる評価方法は、取締役会によって承認される。

未実現損益の変動は、運用計算書の「スワップに係る未実現評価（損）益」の項目に反映される。

手仕舞いまたは満期到来により生じたスワップに係る損益は、運用計算書の「スワップに係る実現（損）益」として計上される。特別な状況により、決定された価格が、上記の規則に従って実行されていない、または不正確であると判明した場合、管理会社は、誠実に純資産価額の適切な評価を導くために、その他の一般に認められ、監査可能な評価基準を採用することが許可されている。

#### f) オプションの評価

規制された市場において取引されている未決済のオプションは、当該商品の決済価格または入手可能な直近の市場価格に基づいて評価される。公式の証券取引所に上場されていないオプション（店頭オプション）は、ブルームバーグのオプション・プライサー機能から取得する日次価格に基づいて時価評価され、かつ、第三者の価格提供機関の価格と照合される。

オプションに係る実現損益ならびにオプションに係る未実現評価損益の変動は、運用計算書の「オプションに係る実現利益（損失）」および「オプションに係る未実現評価益（評価損）」の項目としてそれぞれ開示される。オプションは、投資有価証券に含まれる。

#### g) 証券の売却に係る実現（損）益

証券の売却に係る実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

#### h) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得価額は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

#### i) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

## j) 連結財務書類

連結財務書類は、ユーロで表示される。本投資法人の2026年4月30日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2026年4月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

| 為替レート  |                 |
|--------|-----------------|
| 1 ユーロ＝ | 0.917384 スイスフラン |
| 1 ユーロ＝ | 1.173050 米ドル    |

## k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

## l) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、「配当落ち」日に収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

## m) 設立費用

設立費用は、5年間にわたり定額法により償却される。

## 注2 一定率報酬

本投資法人は、以下の表に表示されるサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次上限定率報酬を各サブ・ファンドおよび投資証券クラスのために支払う。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプーバランズド (米ドル)

|                  | 上限定率報酬 (年率) | 上限定率報酬 (年率)<br>名称に「ヘッジ」が付く<br>投資証券クラス |
|------------------|-------------|---------------------------------------|
| 名称に「P」が付く投資証券クラス | 1.980%      | 2.030%                                |

上記の定率報酬は、以下のとおり用いられるものとする。

1. 本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオの管理および販売に関して（該当する場合）、または保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、支払取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から、本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率料率）。名称に「ヘッジ」が付くクラス投資証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための費用が含まれる場合がある。関連する上限定率報酬は対応す

る投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」の項にて参照できる。

この報酬は「定率報酬」として運用計算書に表示される。

2. 上限定率報酬は、本投資法人の資産にも請求される以下の報酬および追加費用を含まない。

- a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値スプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
- b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
- c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびに法律によって許可される本投資法人の管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われる一切のその他の報酬。
- d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト（販売目論見書、KIDs、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト（該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。）。
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利により生じた費用（外部顧問報酬を含む。）。
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または用益権に基づく権利に関連するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）を本投資法人の資産に対して請求できる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されているおよび／または本投資法人の総費用比率（TER）の開示において考慮される。
- l) 本投資法人の取締役を支払われる報酬、コストおよび費用（合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬を含む。）。

これらの手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に表示される。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

定率管理報酬を有していない他のファンドのプロバイダーの報酬規定との一般的な比較可能性の目的のために、管理報酬の上限は、定率管理報酬の80%で設定している。



本投資法人の収益および資産に対し課せられる一切の税金、特に年次税 ("taxe d'abonnement") は、これもまた本投資法人が負担する。

投資証券クラス「I－B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）をカバーするために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資主とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは承認された代理人の一人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I－X」「K－X」および「U－X」の資産運用、ファンドの管理事務（本投資法人、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資主との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

資産運用目的で投資証券クラス「K－B」に対して実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社の一社が受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

特定のサブ・ファンドに割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド／投資証券クラスに関連して発生する場合には、これらの費用について当該サブ・ファンド／投資証券クラスがその純資産額に比例して負担する。

特定の報酬および手数料は、既存のファンドに投資を行う場合には2回、また、ファンズ・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンズ・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンズ・オブ・リアルエステート・ファンズに投資を行う場合には3回発生する可能性がある（例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行会社の報酬ならびに管理報酬／投資顧問報酬ならびに投資が行われるUCIsおよび／またはUCITSの発行／買戻手数料）。そのような支払手数料および費用は、対象ファンドならびにファンド・オブ・ファンズの段階で請求される。

サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬の上限は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、適用されるパフォーマンス報酬を除き、最大3%（ファンズ・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンズ・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンズ・オブ・リアルエステート・ファンズに関しては、最高4.5%）とする。

管理会社もしくはその委託先により直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により、運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関連して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数料を請求されないことがある。

### 注3－年次税

本投資法人はルクセンブルグの法律に基づく。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%またはF、I－A 1、I－A 2、I－A 3、I－A 4、I－B、I－X、およびU－Xクラスについては0.01%のルクセンブルグの年次税を課

せられ、各四半期末に支払わなければならない。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%への低減税率の適用を受けるための条件を充足しない場合、クラス F、I-A 1、I-A 2、I-A 3、I-A 4、I-B、I-X および U-X のすべての投資証券について 0.05% の課税が行われる可能性がある。

#### 注 4－その他の収益

その他の収益は、主にスイング・プライシングから生じた収益で構成される。

#### 注 5－分配

特定のサブ・ファンドまたは投資証券クラスの分配金の支払いや分配金の額は、本投資法人の投資主総会により決定される。それは年次決算後に本投資法人の取締役会の提案に基づき決定するものとする。

また分配金の支払いの結果として、本投資法人の純資産が 2010 年法に定める最低資産額を下回ってはならない。分配を行う場合、会計年度が終了してから 4 か月以内に支払いを行うものとする。

本投資法人の取締役会は、中間配当を支払うか否かおよび分配金の支払いを中止するか否かを決定する権限を有する。

収入調整金は、分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算する。

#### 注 6－金融先物契約

2026 年 4 月 30 日現在のサブ・ファンドごとの金融先物契約および各通貨は以下のように要約できる。

## 金融先物

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプ

指数に係る金融先物

|              | (購入)              | (売却)              |
|--------------|-------------------|-------------------|
| ーバランズド (米ドル) | 42 548 700.53 米ドル | 42 456 576.09 米ドル |

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプ

債券に係る金融先物

|              | (購入)              | (売却)              |
|--------------|-------------------|-------------------|
| ーバランズド (米ドル) | 35 946 302.68 米ドル | 11 963 093.75 米ドル |

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格）に基づき計算される。

## 注7ーソフト・コミッション契約

2025年11月1日から2026年4月30日までの期間中に、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

## 注8ー総費用比率 (TER)

この比率は、スイス・アセット・マネジメント協会 (AMAS) の「TERの計算ならびに公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産（運用費用）に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヵ月のTERは、以下のとおりである。

| UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプ    | 総費用比率 (TER) |
|--------------------------------|-------------|
| ーバランズド (米ドル) P-a-c-c           | 2.11%       |
| ーバランズド (米ドル) (日本円・ヘッジ) P-a-c-c | 2.16%       |

運用期間が12ヵ月未満の投資証券のクラスに関するTERは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用、利息費用、貸付証券費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

## 注9ー後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

## 注10ー適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、本投資法人および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資者の賠償請求に関する件については、本投資法人および／または保管受託銀行は、本投資法人投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らを服せしめることを選択することができる。

当財務書類については英語版が公認されたものである。しかし、本投資法人の投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資者に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行

は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、本投資法人および保管受託銀行によって承認されたもの）に自らが拘束されるものと認めることができる。

注11－貸付証券

本サブ・ファンドは該当しない。

## (2) 【投資有価証券明細表等】

## UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ・バランスド (米ドル)

## 2026年4月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品

| 銘柄                                                               | 数量／<br>額面     | 米ドル建評価額<br>先物／先渡為替契約／<br>スワップに係る<br>未実現(損)益<br>(注1) | 純資産<br>比率<br>(%) |
|------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------------------------------------|------------------|
| <b>投資信託証券</b>                                                    |               |                                                     |                  |
| アイルランド                                                           |               |                                                     |                  |
| USD STAR COMPASS PLC/UBS DYNMC DIVERSIFIED LTD NOTE DUE 31.12.27 | 16 040 000.00 | 33 754 576.00                                       | 8.42             |
| アイルランド合計                                                         |               | 33 754 576.00                                       | 8.42             |
| 投資信託証券合計                                                         |               | 33 754 576.00                                       | 8.42             |
| <b>コモディティ証券</b>                                                  |               |                                                     |                  |
| アイルランド                                                           |               |                                                     |                  |
| USD INVESCO PHYSICAL GOLD ETC 11-31.12.2100                      | 17 340.00     | 7 715 606.40                                        | 1.92             |
| アイルランド合計                                                         |               | 7 715 606.40                                        | 1.92             |
| コモディティ証券合計                                                       |               | 7 715 606.40                                        | 1.92             |
| 公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計                              |               | 41 470 182.40                                       | 10.34            |
| <b>UCITS/その他のUCIs</b>                                            |               |                                                     |                  |
| 投資信託、オープン・エンド型                                                   |               |                                                     |                  |
| アイルランド                                                           |               |                                                     |                  |
| USD AMUNDI TIEDEMANN ARBITRAGE STRATEGY FUND-PTG.SHS -I- USD     | 11 859.73     | 2 090 437.82                                        | 0.52             |
| USD ISHARES MSCI USA ESG SCREENED UCITS ETF UNHEGDED USD-CAP     | 2 744 663.00  | 40 730 798.92                                       | 10.16            |
| USD JUPITER MERIAN GBL EQUITY ABSOLUTE RETURN-ACCUM SHS -I- USD  | 538 407.24    | 1 448 853.87                                        | 0.36             |
| USD LAZARD RATHMORE ALT FUND-ACCUM SHS-Z-USD                     | 12 250.22     | 1 536 211.39                                        | 0.38             |
| USD TAGES INTERNATIONAL FUND ICAV-KG-ACCUM SHS INSTITUTIONAL USD | 15 074.79     | 1 964 270.24                                        | 0.49             |
| USD TYCHO ICAV - TYCHO ARETE MACRO FUND-ACCUM SHS-SI-USD         | 7 716.24      | 1 323 388.49                                        | 0.33             |
| アイルランド合計                                                         |               | 49 093 960.73                                       | 12.24            |
| ルクセンブルグ                                                          |               |                                                     |                  |
| USD FOCUSED SICAV - HIGH GRADE BOND USD U-X-ACC                  | 578.00        | 6 349 179.72                                        | 1.58             |
| USD FOCUSED SICAV - HIGH GRADE LONG TERM BOND USD U-X-ACC        | 2 508.00      | 25 310 660.76                                       | 6.31             |
| USD LUMYNA - MW TOP ENVIRONMENTAL FOCUS MKT NEUTRAL UCITS FD-CAP | 3 126.52      | 449 915.01                                          | 0.11             |
| USD SCHRODER GAIA EGERTON EQUITY-C USD HEDGED                    | 2 609.00      | 1 002 508.25                                        | 0.25             |
| USD SCHRODER GAIA SICAV - GAIA TWO SIGMA DIVERSIFIED-C-CAPITAL   | 15 060.03     | 2 501 169.62                                        | 0.62             |
| USD SCHRODER GAIA SICAV - SCHRDR GAIA WELGTON PAGA-SHS-C USD-CAP | 11 306.22     | 1 575 182.57                                        | 0.39             |
| USD SCHRODER GAIA SIRIOS US EQUITY-C                             | 5 895.00      | 1 445 807.70                                        | 0.36             |
| EUR UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC          | 37 580.00     | 7 871 940.42                                        | 1.96             |
| USD UBS (LUX) BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC                | 438.40        | 11 824 480.29                                       | 2.95             |
| USD UBS (LUX) BOND SICAV - EMERGING ECONOMIES CORP (USD)-I-X-DIS | 125 375.00    | 12 728 070.00                                       | 3.17             |
| USD UBS (LUX) EMERGING ECONOMIES FUND - SOVEREIGN BONDS (USD) U- | 1 036.00      | 18 895 935.52                                       | 4.71             |
| USD UBS (LUX) EQUITY FUND - GLOBAL SUSTAINABLE (USD) U-X-ACC     | 1 216.00      | 29 468 507.52                                       | 7.35             |
| USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLB EM OPP(USD)-U-X-ACC             | 357.50        | 17 424 567.88                                       | 4.34             |
| USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOBAL HIGH DIVIDEND (USD) I-X-ACC  | 60 444.00     | 26 064 057.24                                       | 6.50             |
| USD UBS (LUX) EQUITY SICAV-GLOBAL GROWTH SUST (USD)(USD) U-X-ACC | 1 860.99      | 33 147 934.47                                       | 8.27             |
| USD UBS (LUX) FD SOL-MSCI WLD EX USA IDX FD-SHS-(USD)I-X-ACC-CAP | 73 842.00     | 14 023 038.85                                       | 3.50             |

注記は当財務書類と不可分のものである。

| 銘柄                                                                | 数量／<br>額面  | 米ドル建評価額<br>先物／先渡為替契約／<br>スワップに係る<br>未実現(損)益<br>(注1) | 純資産<br>比率<br>(%) |
|-------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------|------------------|
| USD UBS (LUX) KEY SELECTION SICAV - GLOBAL EQUITIES (USD) U-X-ACC | 3 223.34   | 33 109 783.64                                       | 8.26             |
| USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC                     | 1.00       | 13 438.26                                           | 0.00             |
| USD UBS LUX FUND SOLUTIONS-BBG TIPS 1-10 UCITS ETF-SHS-A-ACC-CAP  | 974 151.00 | 15 924 933.47                                       | 3.97             |
| USD UBS(LUX)BD SICAV-USD INVESTMENT GRADE CORPORATE(USD) U-X-ACC  | 2 330.00   | 31 618 193.20                                       | 7.88             |
| USD UBS(LUX)KEY SELECTION SICAV-DIGTL TRANSFR THEMES USD U-X-ACC  | 527.00     | 7 443 606.23                                        | 1.86             |
| USD WINTON ALMA DIVERSIFIED MACRO FUND-SHS -IIC-U- CAPITALISATIO  | 4 387.90   | 904 652.52                                          | 0.23             |
| ルクセンブルグ合計                                                         |            | 299 097 563.14                                      | 74.57            |
| 投資信託、オープン・エンド型合計                                                  |            | 348 191 523.87                                      | 86.81            |
| UCITS/その他のUCIs合計                                                  |            | 348 191 523.87                                      | 86.81            |
| 投資有価証券合計                                                          |            | 389 661 706.27                                      | 97.15            |

## 派生商品

### 公認の証券取引所に上場されている派生商品

#### 債券に係る金融先物

|                                                     |         |             |       |
|-----------------------------------------------------|---------|-------------|-------|
| EUR SHORT EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 08.06.26 | 64.00   | -15 108.88  | 0.00  |
| GBP LONG GILT FUTURE 26.06.26                       | 101.00  | -853 670.34 | -0.21 |
| USD US 2YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.26            | 39.00   | -12 796.88  | 0.00  |
| USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 18.06.26              | -106.00 | 338 921.88  | 0.08  |
| AUD AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 15.06.26              | 108.00  | -24 136.45  | -0.01 |
| 債券に係る金融先物合計                                         |         | -566 790.67 | -0.14 |

#### 指数に係る金融先物

|                                                      |        |               |       |
|------------------------------------------------------|--------|---------------|-------|
| EUR MSCI EMU INDEX FUTURE 19.06.26                   | 448.00 | 619 023.76    | 0.15  |
| CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 19.06.26               | 22.00  | 98 727.70     | 0.02  |
| GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 19.06.26                   | 9.00   | -5 503.34     | 0.00  |
| SEK OMX 30 INDEX FUTURE 15.05.26                     | -63.00 | 33 876.83     | 0.01  |
| USD S&P500 EMINI FUTURE 18.06.26                     | -82.00 | -1 957 577.50 | -0.49 |
| JPY NIKKEI 225 (OSE) INDEX FUTURE 11.06.26           | 25.00  | 891 356.37    | 0.22  |
| USD MINI MSCI EMERGING MARKETS INDEX FUTURE 19.06.26 | 99.00  | 627 970.00    | 0.16  |
| CAD S&P/TSX 60 IX FUT FUTURE 18.06.26                | -22.00 | -300 537.80   | -0.07 |
| AUD SPI 200 INDEX FUTURES 18.06.26                   | -20.00 | -12 797.31    | 0.00  |
| HKD HANG SENG INDEX FUTURE 28.05.26                  | -7.00  | 9 714.38      | 0.00  |
| 指数に係る金融先物合計                                          |        | 4 253.09      | 0.00  |
| 公認の証券取引所に上場されている派生商品合計                               |        | -562 537.58   | -0.14 |
| 派生商品合計                                               |        | -562 537.58   | -0.14 |

注記は当財務書類と不可分のものである。

| 銘柄                                  | 数量／<br>額面         | 米ドル建評価額<br>先物／先渡為替契約／<br>スワップに係る<br>未実現(損)益<br>(注1) | 純資産<br>比率<br>(%)      |
|-------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------|
| <b>先渡為替契約</b>                       |                   |                                                     |                       |
| <b>購入通貨／購入額／売却通貨／売却額／満期日(日－月－年)</b> |                   |                                                     |                       |
| JPY 1 344 403 700.00                | USD 8 450 921.55  | 13.5.2026                                           | 136 483.70 0.03       |
| USD 468 162.28                      | DKK 3 020 000.00  | 13.5.2026                                           | -6 237.34 0.00        |
| USD 8 343 781.23                    | GBP 6 293 430.15  | 13.5.2026                                           | -207 950.56 -0.05     |
| AUD 1 818 416.45                    | USD 1 261 243.47  | 13.5.2026                                           | 45 840.88 0.01        |
| USD 5 899 762.09                    | CAD 8 200 441.58  | 13.5.2026                                           | -127 897.06 -0.03     |
| JPY 1 466 397 506.00                | USD 9 212 422.05  | 13.5.2026                                           | 154 221.05 0.04       |
| USD 3 498 602.79                    | HKD 27 366 000.00 | 13.5.2026                                           | 3 734.74 0.00         |
| USD 16 480.78                       | NOK 160 078.38    | 13.5.2026                                           | -725.28 0.00          |
| MXN 40 520 000.00                   | USD 2 278 421.36  | 13.5.2026                                           | 33 218.69 0.01        |
| USD 25 227 990.79                   | EUR 21 803 509.75 | 13.5.2026                                           | -362 012.25 -0.09     |
| USD 3 194 559.03                    | SGD 4 093 000.00  | 13.5.2026                                           | -21 799.62 -0.01      |
| USD 669 894.45                      | SEK 6 365 542.90  | 13.5.2026                                           | -18 548.73 0.00       |
| USD 3 830 571.01                    | CHF 3 054 918.69  | 13.5.2026                                           | -80 445.79 -0.02      |
| ZAR 38 000 000.00                   | USD 2 243 800.88  | 13.5.2026                                           | 29 706.96 0.01        |
| INR 195 960 000.00                  | USD 2 104 458.28  | 13.5.2026                                           | -43 778.41 -0.01      |
| USD 2 856 014.74                    | CNY 19 530 000.00 | 13.5.2026                                           | 6 798.84 0.00         |
| BRL 11 870 000.00                   | USD 2 318 495.22  | 13.5.2026                                           | 56 895.93 0.01        |
| JPY 50 094 300.00                   | USD 315 392.09    | 13.5.2026                                           | 4 586.24 0.00         |
| USD 215 260.39                      | SEK 2 000 000.00  | 13.5.2026                                           | -1 042.66 0.00        |
| USD 202 414.66                      | CAD 280 000.00    | 13.5.2026                                           | -3 396.76 0.00        |
| EUR 1 070 000.00                    | USD 1 252 766.27  | 13.5.2026                                           | 3 054.63 0.00         |
| JPY 120 000 000.00                  | USD 753 299.03    | 13.5.2026                                           | 13 203.35 0.00        |
| USD 2 031 670.88                    | EUR 1 720 000.00  | 13.5.2026                                           | 12 968.12 0.00        |
| JPY 29 798 200.00                   | USD 187 368.94    | 13.5.2026                                           | 2 967.65 0.00         |
| GBP 5 940 000.00                    | CHF 6 286 201.02  | 13.5.2026                                           | 23 629.44 0.01        |
| JPY 70 000 000.00                   | USD 440 332.69    | 13.5.2026                                           | 6 793.70 0.00         |
| USD 433 330.68                      | EUR 370 000.00    | 13.5.2026                                           | -925.15 0.00          |
| USD 418 053.91                      | GBP 310 000.00    | 13.5.2026                                           | -3 184.87 0.00        |
| JPY 31 872 400.00                   | USD 203 696.48    | 13.5.2026                                           | -110.89 0.00          |
| USD 203 610.83                      | JPY 31 872 400.00 | 8.5.2026                                            | 120.04 0.00           |
| <b>先渡為替契約合計</b>                     |                   |                                                     | -343 831.41 -0.09     |
| <b>現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産</b>   |                   |                                                     | 12 509 590.40 3.12    |
| <b>その他の資産および負債</b>                  |                   |                                                     | -164 639.48 -0.04     |
| <b>純資産総額</b>                        |                   |                                                     | 401 100 288.20 100.00 |

注記は当財務書類と不可分のものである。

## 5【販売及び買戻しの実績】

2025年6月1日から2026年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年5月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

（バランズド（米ドル））

|                             | 販売口数               | 買戻し口数                      | 発行済口数                            |
|-----------------------------|--------------------|----------------------------|----------------------------------|
| クラスP－a c c投資証券              | 360,460.098<br>(0) | 305,575.258<br>(5,170.000) | 3,985,136.525<br>(1,270,714.609) |
| クラス（日本円・ヘッジ）<br>P－a c c投資証券 | 5,517.722<br>(0)   | 6,438.369<br>(0)           | 119,681.275<br>(92,795.996)      |

（注）（ ）内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、（ ）の上段の数字は約定日を基準として算出している。